

## 社会福祉法人初穂会 行動計画

女性職員の雇用機会を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、  
また、法人の持続的成長を実現するため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

### 2. 目標

目標1：男性職員の育児休業取得数を年間1人以上にする。

目標2：子育て中の女性職員の時短勤務を就学以降も希望により延長する。

### 3. 取組内容

取組1：職員の意識改革を進めると共に、勤務制度の多様化を図り、男性職員が  
休暇・休業を取りやすい環境を構築する。

取組2：時短勤務希望職員の家庭環境、子の就業状態に柔軟に対応して時短勤務の  
延長・期間限定時短等、働きやすい環境作りを行う。

### 4. 行動期間

令和7年 4月1日～令和12年3月31日